令和 3 (2021)年 5月15日

市内事業所における新型コロナウイルス感染者のクラスターの発生について (日本ハウズイング株式会社 千葉支店 第4報)

令和3年5月3日に発表した市内事業所における新型コロナウイルス感染者のクラスターの発生について、 新たに1名(船橋市外居住)の感染者が確認され、これまでの11名と合わせて、5月15日時点で確認されている感染者数は12名(うち船橋市居住2名)となりました。

市保健所では、引き続き感染経路の調査等を行うとともに、感染拡大防止に向けた指導を行っていきます。

<概要>

1. 施設の概要

事業所名: 日本ハウズイング株式会社 千葉支店 所在地: 船橋市湊町1-3-1 MY船橋ビル2F

2. 感染者の状況

No.	船橋市患者 発生届番号	判明日	発症日	年代	性別	居住地	区分	発表日	備考
1	ı	5月13日	5月10日	40代	男	鎌ケ谷市	従業員	-	県内保健所報告例

[※]発症日などは今後の調査により変更になる可能性があります。

3. <参考> これまでの感染者の状況

従業員
11名

<問合せ先>

船橋市新型コロナウイルス感染症対策

保健所本部

電話:047-409-1898